

# 広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく取組の推進状況について

## 1 本市の支援体制の整備

令和4年2月に策定した「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」(以下「ビジョン」という。)に基づく取組を推進するため、令和4年度から本庁のコミュニティ再生課に各区を担当する職員を配置するとともに、各区役所においても、地域の窓口となり相談に応じる職員を定めた上で、市社会福祉協議会、区社会福祉協議会とも連携・協力しながら地域の取組を支援する体制を整備した。

現在、各区ごとにコミュニティ再生課、区地域起こし推進課、区地域支えあい課、市社会福祉協議会、区社会福祉協議会の担当者をメンバーとする連絡会議を毎月2回程度開催し、情報共有を図るとともに、地域ニーズや地域課題の把握に努め、それらを踏まえた支援策等について検討を進めている。

令和5年度からは、「新たな協力体制」づくりに取り組む地域への支援や各種地域団体間の連携強化につながる取組等について、本市と市社会福祉協議会がより連携して実施していくため、市社会福祉協議会の職員体制を強化する。

## 2 ビジョンの広報及び地域への周知

令和4年度は以下(1)~(3)に取り組んでおり、令和5年度も様々な機会を捉え、「新たな協力体制」づくりに先導的に取り組んできた地域における取組の他地域への横展開など、効果的な周知を図っていく。

### (1) 本市の広報紙及びホームページによる広報

広報紙「市民と市政」を活用し、令和4年4月1日号の1面で、ビジョンの策定について、令和5年2月15日号の特集面で、地域コミュニティ活性化に向けた各地域の取組について紹介するとともに、令和4年4月に本市のホームページに特設サイトを設け、地域コミュニティ活性化に関する情報発信を行った。

《広報紙(2/15号)掲載イメージ》

## (2) 地域団体への説明

地区社会福祉協議会や連合町内会・自治会のほか、各種地域団体等からの求めに応じて、随時、ビジョンの内容について説明を行った。

## (3) 市長出張講座の開催

ビジョンについて、地域での理解を深めていただくとともに、ビジョンに基づく地域の「新たな協力体制」の構築に向けた支援をはじめとする地域コミュニティの活性化に向けた取組について、「新たな協力体制」の構築に特に関心を寄せていただいた地域の皆さんと対話を行う機会を設けるため、市長が自ら地域に出向いて対話する「市長出張講座」を開催した。

### 《市長出張講座の概要》

#### 第一部 市長基調講演（50分程度）

地区社会福祉協議会や連合町内会・自治会を対象として、市長が講演を実施

#### 第二部 地域コミュニティの活性化に関する意見交換・質疑応答

地域コミュニティの活性化に関して、意見交換や質疑応答を実施

### 《開催状況》（令和5年3月15日現在）

行政区	地域	実施日	参加者数	会場
中区	本川	8月1日（月）	約40名	本川小学校
	神崎	9月8日（木）	約30名	神崎会館
	幟町	10月25日（火）	約35名	幟町集会所
	吉島東	11月19日（土）	約70名	吉島福祉センター
	吉島	1月28日（土）	約25名	吉島集会所
東区	尾長	5月20日（金）	約65名	東区総合福祉センター
	上温品	5月29日（日）	約40名	温品福祉センター
	早稲田	5月30日（月）	約40名	早稲田公民館
	戸坂	6月5日（日）	約40名	戸坂公民館
南区	比治山	7月23日（土）	約30名	段原公民館
西区	大芝	6月29日（水）	約30名	大芝集会所
	己斐	12月24日（土）	約30名	己斐公民館
安佐南区	山本	7月4日（月）	約35名	祇園公民館
	伴・伴東・大塚・伴南	7月8日（金）	約15名	沼田公民館
	毘沙門台	7月16日（土）	約20名	安佐南区役所
	祇園	12月1日（木）	約50名	祇園公民館
	川内	1月29日（日）	約30名	川内集会所
安佐北区	大林	4月30日（土）	約30名	大林集会所
	可部	5月13日（金）	約25名	安佐北区総合福祉センター
	高陽	7月1日（金）	約50名	高陽公民館
安芸区	瀬野	7月30日（土）	約70名	瀬野福祉センター
	阿戸	8月3日（水）	約50名	阿戸福祉センター
合計	22地域		約850名	

## 《市長出張講座の様子》



### 〔参考〕 令和5年度の市長出張講座及び市長講演会について

市長出張講座及び市長講演会は、ビジョンについて地域での理解を深めていただくとともに、「新たな協力体制」づくりに向けた機運醸成を図るため実施し(30回)、その成果として、令和4年度内に複数の地域において「新たな協力体制」が設立される見込みである。

今後は、令和4年度の成果を礎として、「新たな協力体制」づくりの拡大期に移行していくことになることから、認定式(P5参照)の実施を一つの区切りと捉え、令和5年度からの出張講座(地域住民との対話)は基本的に職員が行うものとする。

## 3 「新たな協力体制」の構築に先導的に取り組む地域の募集

### (1) 募集の概要

ビジョンに基づき、市民主体のまちづくりを推進する「新たな協力体制」の構築に先導的に取り組む地域の募集を令和4年7月1日から開始した。

応募の方法	地区社会福祉協議会及び連合町内会・自治会が共同(又はいずれかが単独)で、概ね小学校区を活動範囲として活動している団体と連携のうえ、連名で応募
応募の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政と協働して広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく「新たな協力体制」の構築に向けて先導的に取り組む意欲があること。</li> <li>「新たな協力体制」の構築に向けた話合いの場に参加する団体を具体的に想定していること。</li> </ul>

### (2) 市長講演会及び募集に係る説明会の開催

「新たな協力体制」の構築に先導的に取り組む地域の募集に当たり、地域におけるコミュニティ活性化に向けた機運の醸成を図るとともに、募集内容の説明を行うため、地区社会福祉協議会や連合町内会・自治会の会長を主な対象として、各区において市長講演会及び募集に係る説明会を次のとおり開催した。

#### 《開催状況》

行政区	実施日	参加者数	会場
中区	7月4日(月)	約30名	大手町平和ビル5階会議室
東区	6月30日(木)	約50名	東区総合福祉センター3階大会議室
南区	6月30日(木)	約50名	南区役所別館4階大会議室
西区	7月26日(火)	約40名	西区役所4階講堂
安佐南区	8月18日(木)	約30名	安佐南区役所4階講堂
安佐北区	8月17日(水)	約80名	安佐北区総合福祉センター6階大会議室
安芸区	8月19日(金)	約60名	安芸区総合福祉センター3階大会議室
佐伯区	7月25日(月)	約40名	佐伯区役所別館6階大会議室
合計		約380名	

### (3) 応募状況

令和5年3月15日現在で以下の14地域からの応募があり、随時、本庁、区役所、市社会福祉協議会、区社会福祉協議会の職員が地域に出向き、伴走支援をしている。

受付日	行政区	小学校区	申請団体
7月6日	安芸区	みどり坂	・みどり坂町内会 ・みどり坂地区社会福祉協議会 ・ひまわりの会（老人クラブ）
7月29日	東区	早稲田	・早稲田学区社会福祉協議会 ・早稲田学区自主防災連絡協議会 ・早稲田学区女性会
8月8日	東区	矢賀	・矢賀学区社会福祉協議会 ・矢賀学区連合町内会 ・矢賀学区青少年健全育成連絡協議会
8月10日	東区	上温品	・上温品地区社会福祉協議会 ・上温品地区連合町内会 ・上温品地区公衆衛生推進協議会                      ほか2団体
9月26日	安佐南区	毘沙門台	・毘沙門台学区社会福祉協議会 ・毘沙門台学区内3町内会 ・毘沙門台地区民生委員児童委員協議会                      ほか12団体
9月27日	安佐北区	飯室 (旧久地)	・久地地区連合自治会 ・久地地区社会福祉協議会 ・久地地区公衆衛生推進協議会
9月29日	安佐南区	大塚・伴南 (2小学校 区の連名)	・大塚・伴南学区社会福祉協議会 ・大塚・伴南学区内8町内会・自治会 ・大塚・伴南地区民生委員児童委員協議会                      ほか2団体
10月4日	安芸区	矢野	・矢野町町内会連合会 ・矢野町社会福祉協議会 ・矢野町自主防災会
11月16日	西区	大芝	・大芝地区社会福祉協議会 ・大芝一丁目町内会 ・大芝学区自主防災会連合会
11月18日	安佐北区	大林	・大林地区連合自治会 ・大林地区社会福祉協議会 ・大林学区自主防災会連合会
11月28日	東区	福木（馬木 地区）	・馬木地区社会福祉協議会 ・馬木地区連合町内会 ・福木地区民生委員児童委員協議会
12月23日	南区	比治山	・比治山学区社会福祉協議会 ・比治山学区公衆衛生推進協議会
3月7日	中区	神崎	・神崎学区連合町内会 ・神崎学区社会福祉協議会 ・神崎地区民生委員・児童委員協議会                      ほか24団体
3月13日	中区	吉島東	・吉島東学区社会福祉協議会 ・吉島東学区青少年健全育成連絡協議会

## 〔参考〕 職員向け講演会・セミナーの開催

### ① 職員向け市長講演会の開催

本市職員のビジョンに基づく「新たな協力体制」づくりに対するより一層の理解促進や認識の共有を図り、本庁・区役所の職員が所管業務の垣根を越えて、地域コミュニティの活性化に総力を挙げて取り組む機運をさらに高めていくことを目的として、職員向け市長講演会を開催した。

#### 《実施概要》

実施日：令和4年9月7日（水）

会 場：広島市役所本庁舎2階講堂

対 象：全職員（局・部長級は現地参加（約110名）。課長級以下は後日動画の視聴）

### ② 職員向けセミナーの実施

ビジョンに基づき、地域における「新たな協力体制」づくりなどの取組を推進するため、住民主体のまちづくりを推進する方策を学び、今後の事業推進の参考とすることを目的として、各区役所の長で構成する区長連絡協議会の主催により、職員向けセミナーを実施した。

#### 《実施概要》

実施日：令和5年2月24日（金）

会 場：合人社ウエンディひと・まちプラザ（広島市まちづくり市民交流プラザ）

北棟6階 マルチメディアスタジオ

講 師：島根大学教育学部教授 作野 広和（さくの ひろかず）氏

演 題：「住民主体のまちづくり

～広島市地域コミュニティ活性化ビジョンをどう実現させるか～

参加者：各区役所職員（区長、副区長、厚生部長、地域起こし推進課、地域支えあい課等）

市・区社会福祉協議会職員（区社協事務局長、主任等）

企画総務局地域活性化調整部職員（地域活性化調整部長、コミュニティ再生課）

## (4) 「新たな協力体制」の認定式及び同体制の名称について

「新たな協力体制」が整った地域における活性化に向けた更なる取組を促すとともに、他の地域における体制づくりに向けた機運の醸成を図るため、令和4年度内に体制が整う地域を対象として認定式を実施する（令和5年3月29日）。

また、「新たな協力体制」として認定した団体が認定団体であることを示すため、必要に応じて団体名称の前後に広島型地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」（Local Management Organizationの略）という文言を付記することができるものとする。

4 地域コミュニティの活性化に向けた主な取組（㊦…令和5年度新規、㊧…令和5年度拡充）

㊧ (1) 「新たな協力体制」の設立・運営に係る支援措置（ビジョン P58）

「新たな協力体制」の構築に向け、本庁が中心となって、区役所の地域起こし推進課、地域支えあい課はもとより、市社会福祉協議会、区社会福祉協議会とも連携・協力しながら、地域からの相談に対し助言を行うなど、積極的に支援を行う。

また、まちづくりに知見のあるコーディネーターが、地域における円滑な話合いのためのサポートや各種資料・議事録の作成支援などを行えるようにするとともに、収支予算案の作成時など会計上の困りごとや組織運営のためのスタッフを雇用する場合などの困りごとが発生した際には、それぞれ税理士や社会保険労務士などの専門家が相談に応じる体制を整える。

(2) 地域で活動する協同労働団体の立上げ促進（ビジョン P59）

令和4年度から「構成員の半数が60歳以上である」という支援対象とする団体の年齢要件を撤廃しており、引き続き担い手を増やし、安定的・持続的に運営できるよう団体の立上げ促進を行う。

(3) 地域活動などに参加しやすい環境づくり（ビジョン P59）

① 職員の地域活動などに参加しやすい環境づくり

令和4年度からボランティア休暇制度の対象に町内会・自治会が行うボランティア活動を加えるなど、制度の改正を行うとともに、人事評価制度として年2回実施する業績評価において、町内会・自治会活動への参加や民生委員・児童委員としての活動等を業績目標の一つとして設定できるようにするなどの見直しを行っており、引き続き本市職員の地域活動への参加をより一層促す。

② 企業等の地域貢献活動への参画促進

令和4年度に創設した地域貢献活動休暇制度整備促進事業<sup>注1</sup>や、ひろしま型地域貢献企業認定制度<sup>注2</sup>により、企業の従業員等、働く現役世代が職務内外で地域貢献活動に参画しやすい環境づくりを進める。

また、令和5年2月に開催した「企業等の地域貢献活動に関するシンポジウム」（詳細は別紙1のとおり）に引き続き、令和5年度においては、企業等による地域貢献活動の実績等の発表会を開催し、企業等の地域貢献活動への参画意欲の向上を図る。

《取組の概要》

【注1】 地域貢献活動休暇制度整備促進事業	地域貢献活動休暇制度（従業員が地域貢献活動に参加する場合に取得できる有給休暇制度）を整備し、同制度の周知を通じて従業員の休暇取得の促進に取り組む企業等について、本市ホームページ内の特設サイトに企業名を掲載する。
【注2】 ひろしま型地域貢献企業認定制度	地域貢献活動に積極的な企業等を「ひろしま型地域貢献企業」として認定する。 【認定のメリット】 認定マークの付与、本市ホームページ内の特設サイトに企業名や活動内容等を掲載、広島市の入札制度における優遇措置

(4) 住民の郷土愛とまちづくりの当事者意識の醸成（ビジョン P59）

㊧ ① 若年層を対象としたワークショップの開催

地域への関心が低いとされている若い世代を対象に、様々なプログラムを通じて、若い世代の価値観や地域に対する意識を把握するために令和4年度実施したワークショップの成果を踏まえ、将来の担い手確保につながる施策を検討するワークショップを開催する（令和4年度の取組状況は別紙2のとおり）。

## ② 学校教育活動地域連携推進事業

各学校と地域が一体となり、地域人材を活用し、地域の特性を生かした特色ある取組を推進することで、将来の地域社会を支える人材の育成を図ることを目的として、市立の全ての幼稚園、小・中学校、広島中等教育学校（前期課程）及び広島特別支援学校（小学部・中学部）を対象として学校教育活動地域連携推進事業の実施可能回数を拡充して実施する。

### 《事業概要》

次の3つのテーマのうち、全ての幼稚園、小・中学校等が、学校運営協議会などと協議しながら、各校の歴史的、地理的、人的資源等の地域特性や子どもの発達段階を考慮した上で、最適なテーマを選択し、地域人材等を活用した取組を行う。

※ 原則、小学校・特別支援学校は2回以上3回まで、中学校・中等教育学校（前期課程）では1回以上2回まで実施できる。

- ・地域の自然・歴史（自然体験、まちの歴史探訪など）
- ・伝統文化（茶道、華道、神楽の体験など）
- ・キャリア教育（職業調べ、職業講話など）

## (5) 町内会・自治会の加入促進（ビジョン P59）

未加入世帯が多い未就学児の親世代に対象を絞った加入促進チラシを作成し、令和4年度から4カ月児健康診査受診時に配付する冊子への刷り込みや、生協ひろしまとの包括的連携協定を活用したチラシの配付をしており、引き続きより効果的な加入促進策を実施する。

## ⑥ 地域と消防団員などとの関係づくり（ビジョン P59）

消防団活動の支援を通じて消防団の認知度を高め、将来の消防団を担う若い人材を確保することを目的に、令和4年4月に創設した学生を対象とする消防団サポーター制度の普及を図り、大規模災害時の後方支援等のほか、防火広報や応急手当講習のサポート等を新たな活動として加え、地域コミュニティとの関係性を強化し、地域防災力の向上を推進する。

## (7) 災害発生時の迅速かつ的確な対応を可能とする支援体制の整備（ビジョン P59）

災害が発生した時にあっても、地域コミュニティを持続可能なものとしていくため、令和4年度から各区役所において弾力的な対応が可能となるよう職員体制を強化している。

## (8) 活動拠点運営の支援（ビジョン P59）

地区社会福祉協議会の活動拠点に地域住民からの相談の受け止め等を行うスタッフを地域の実情に応じて配置できるよう、令和4年度から運用を見直した補助制度の利用促進を図り、スタッフの配置拡充に取り組む。

## (9) 地域・行政連携による災害対応（ビジョン P59）

災害時等による断水時において、郵便局の敷地を活用した応急給水を実施するため、郵便局と協議書を交わし、令和4年9月に協力体制を構築したところであり、引き続き応急給水等の協力事業者の拡充を図る。

(10) 「新たな協力体制」の設立に係る助成（ビジョン P60）

「新たな協力体制」を設立した地域に対し、50万円を上限として、広島市社会福祉協議会を通じて備品整備費などの設立時に要する経費を助成する。

《対象となる経費》

- ・備品整備費や拠点改修費といった新たな協力体制の拠点整備に要する経費
- ・事務所費（拠点の借上料、光熱水費、文房具・コピー代、謝礼金）や各種会議開催費（懇親のための飲食費は対象外）といった新たな協力体制設立当初の運営に要する経費

拡 (11) ふるさと納税を活用した支援（ビジョン P60）

「新たな協力体制」を構築した地域における自主財源の確保を支援するため、令和4年12月から「新たな協力体制」又はその構成団体が生産した地域の特産品を広島市ふるさと納税の返礼品に設定できる制度を開始しており、令和5年度から集まった寄附金を地域に還元する仕組みを新たに導入する。

(12) 空き家を活用した地域活性化の仕組みづくり（ビジョン P60）

中山間地域の空き家を地域資源として捉え、地域の新たな魅力の創出や、定住を促進するための住宅として再生することで人を呼び込み、地域の活性化を図ることを目的として、令和4年7月から空き家に関する専門家で構成するプラットフォームを設置しており、引き続き地域住民の協力のもと、空き家の活用を支援する。

新 (13) 補助制度の見直し（ビジョン P61）

市からの各種地域団体に対する補助金は、使途が制限され、活用が難しいという声や、申請や報告の手続きが煩雑で負担になっているという意見があることを踏まえ、「新たな協力体制」の運営に係る各種経費への支援を行う新たな補助制度を令和5年度早期に開始するとともに、様々な部署から交付している補助金を一本化して交付した上で地域の実情に合わせて各種地域団体等へ配分できるようにする補助制度の見直しについて、令和6年度からの開始に向けて検討を進める（令和4年度の検討状況は別紙3のとおり）。

拡 (14) 地域活動におけるICT活用の支援（ビジョン P62）

地域団体の負担軽減や地域における迅速な情報伝達に向け、団体運営においてICTが積極的に活用されるよう、令和4年度に町内会の役員等を対象として実施したICT活用講座（詳細は別紙4のとおり）を踏まえ、令和5年度は地域の求めに応じて実施するICT活用実務研修を新たに加えて、地域活動におけるICT活用の支援を行っていく。

(15) 地域におけるデータ利活用の促進（ビジョン P62）

まちづくり団体等が行う地域の活性化につながる取組の企画立案や効果検証に活用していただけるよう、令和4年12月に公開した中心市街地の人流データを容易に活用できるウェブサイト「Hiroshima City Dashboard」の利活用を促進する。